

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 8年 2月 16日

協議会名: 塩谷町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通計画策定事業

| ①事業の結果概要 | ②事業実施の適切性 | ③計画等の策定等に向けた方針 |
|---|--------------------------------------|--|
| <p>1. 地域公共交通計画改訂に向けた現状整理・調査業務</p> <p>1)人口動向や公共交通の利用状況など現状整理 内容:路線バスやデマンド交通、スクールバス等の町内公共交通について、交通事業者等からのデータ提供等をもとに、サービス状況や利用状況等を更新・整理した。また、町内を運行する交通事業者や、栃木県タクシー協会へのヒアリングを実施した。 結果:既存の公共交通の利用状況や、バス・タクシー等交通事業者の今後の動向について把握できた。</p> <p>2)町民アンケート・利用者アンケートの実施、利用意向や要望等についての整理 内容:町民アンケート調査(16歳以上の町民、無作為抽出3,000人)、路線バス利用者アンケート(町通学費補助金申請者21名)、デマンド交通利用者アンケート(デマンド車内にて配布・回収)を実施した。 結果:普段の移動実態や、公共交通の利用ニーズが把握できた。</p> <p>2.協議会開催 内容:計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系のあり方について議論するための協議会を開催した。 結果:計画策定に向けた調査内容や、整理結果、調査結果を受けて、今後の交通体系のあり方について、多角的な立場から意見を収集することができた。</p> | <p>A 当初の計画通りに、事業は適切に実施される見込みである。</p> | <p>次年度、現計画の評価検証及び、本年度実施した調査業務結果を踏まえ、令和8年度末に計画策定予定。</p> |

令和7年度 塩谷町地域公共交通活性化協議会（栃木県塩谷町） （地域公共交通計画策定事業）

公共交通の概況・地域の特徴

塩谷町は、栃木県の中央よりやや北部に位置している。東北自動車道矢板ICから約5km、東は矢板市、西は日光市、南はさくら市と宇都宮市、北は那須塩原市に隣接し、県内主要観光地である地区にも1時間弱で行くことができる地理的に恵まれた場所にある。近年人口減少が進み、また、65才以上の高齢人口割合は42.47%（令和7年4月1日時点）に達しており、県平均30.9%（令和6年10月1日時点）と比較しても高齢化が進行している地域といえる。

当町の公共交通機関は日光市～矢板市間の東西方向及び、塩谷町～宇都宮市間の南北方向をつなぐ路線バス、小中学校への通学のためにスクールバス、これに加えて、町内全域をデマンド交通が運行している。町民の移動状況では、町内主要道から支線道路沿いに集落が点在し、路線バスの利用がほぼ幹線道路沿線に限定されていることや運行ダイヤ、運賃負担の面から、路線バスの主な利用者である学生は家族の送迎に依存する傾向が強い。

地域の抱える問題点・計画策定調査の必要性

町内主要道から支線道路沿いに集落が点在し、路線バスの利用がほぼ幹線道路沿線に限られる。町内には県立高校、鉄道駅、総合病院、大型商業施設等がなく、日常的に近隣市町へ自家用車で移動をする町民が多い。路線バスの主な利用者である高校生の利用も少子化も相まって減少傾向であり、運行本数も年々減少傾向である。

また、町外に通学する高校生をはじめ、自動車の運転が困難な町民にとっては、デマンド交通と路線バスが唯一の移動手段となるものの、運行頻度などで利便性が低いため、生活上必要な移動で不便が生じている状況となっている。このような状況は町外転出の一因ともなっており、人口減少を食いとめるためにも、公共交通の整備は町の重要課題であるが、一方公共交通全体の町の費用負担は増加傾向にある。

効率的かつ持続可能な公共交通網の形成のため、町民の公共交通の利用意向を整理し、適切な施策を実施するため、計画策定調査が必要である。

アピールポイント

○町の公共交通の現状分析においては、交通事業者提供の利用者データに加え、GPSを利用した人流データを活用し、デマンド交通利用者の各地区からの移動実態や、デマンド交通の現目的地及び新たな目的地として検討中の施設の利用人数を収集し、詳細な利用実態の把握に努めた。

○既存公共交通の利用状況及び交通事業者の将来的な方向性の把握のため、交通事業者のヒアリングを実施した。また、教育、福祉、子育て等他分野との連携を図るため、庁内関係課に対してもヒアリングを実施し、交通関係事業の把握と公共交通に対する要望の聞き取りを行なった。

○住民の意見をくみ取るため、町民全体からの抽出アンケート調査、及び路線バス・デマンド交通利用者アンケート調査を実施した。日常の外出先や公共交通の利用状況に加え、免許返納等今後の見通しも含めた設問を設けた。



| | |
|--------------|-----------------------|
| 面積 | 176.06km ² |
| 人口（R7.4.1時点） | 9,695人 |
| 15歳未満 | 671人 |
| 65歳以上 | 4,117人 |
| 高齢化率 | 42.47% |

協議会開催状況

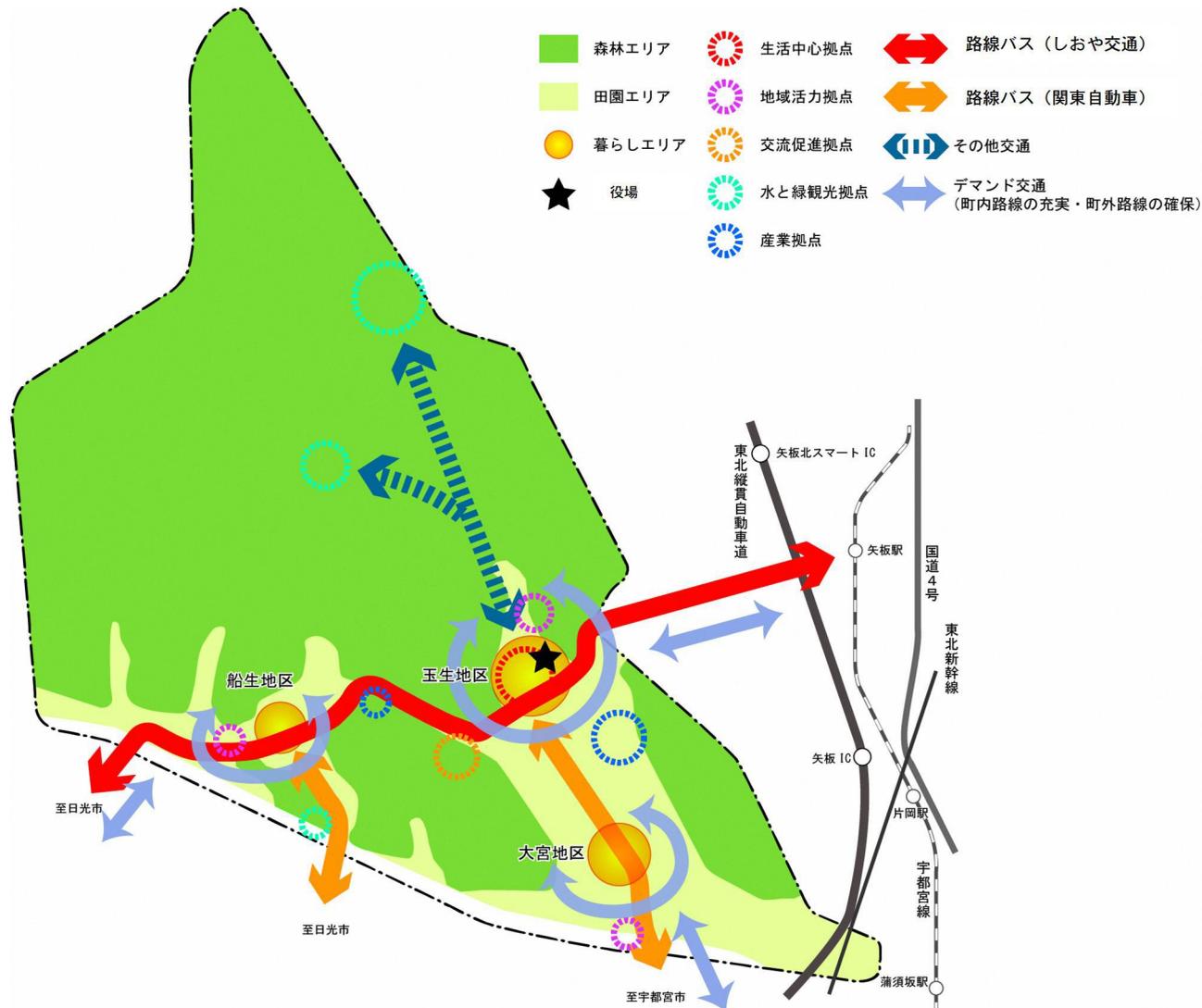
【第1回(令和7年6月23日)】
 ・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
 ・令和6年度地域公共交通計画の評価等について
 ・令和7年生活交通確保維持改善計画(案)及び申請後の軽微な修正を事務局一任とすることについて

【第2回(令和7年11月4日)】
 ・次期地域公共交通計画の策定に向けた検討方針について

【第3回(令和8年1月27日)】
 ・地域公共交通確保維持改善事業の評価について
 ・町民アンケート調査の結果について(速報)

【第4回(令和8年2月3日)】
 ・地域公共交通調査等事業(計画策定事業)の評価について

・地域の公共交通体系図



※水と緑観光拠点へのアクセスは、徒歩、自転車等のその他の交通の活用を想定しています。

図 塩谷町の公共交通の役割

-  路線バス（関東自動車）
-  デマンド交通
(町内路線の充実・町外路線の確保)

※ 左軸の路線バス及びデマンド交通については、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線補助及び地域内フィーダー系統補助）を受け運行しており、今後も引き続き同補助を活用し、現状の公共交通サービスを持続的に提供していく。

・本計画の構成

◆第1章 計画の概要

計画の位置づけ、計画の対象区域、計画期間等を示します。

◆第2章 塩谷町の公共交通の現状と課題

町の公共交通の現状として、民間路線バス、デマンド交通の現状を示します。

上位・関連計画における公共交通に関する施策の位置づけ、地域公共交通が目指す姿等を示します。

◆第3章 地域公共交通網形成の基本的な考え方

公共交通網形成における基本理念、基本方針、町における公共交通の役割、計画目標等を示します。

◆第4章 目標達成のための施策

計画に位置づける各施策の概要、実施主体、実施スケジュール等を示します。

◆第5章 計画の達成状況の評価

計画目標に対する評価指標、目標値、評価スケジュール等を示します。

◆資料編

町の地勢・地理、人口推移、主要施設立地状況、移動状況、運転免許及び自動車保有状況、上位・関連計画の整理、二一ス調査の結果、用語解説等を示します。